

令和 7 年度

事業報告書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

特定非営利活動法人虹色

岡山県玉野市山田字尾崎鼻 919 番地 1

1. 法人・事業の概要

法人の名称	特定非営利活動法人 虹色
設立年月日	令和4年7月4日
法人の代表者	赤松 通博
法人の所在地	岡山県玉野市山田字尾崎鼻 919 番地 1
定款に記載された目的	この法人は、障害者に対して、個人の人格を尊重し地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行って、社会福祉の増進に寄与するとともに、安心して自分らしく社会生活を営むことのできる障害福祉および地域社会づくりの実現のために、忠実にその職務を遂行することを目的とする。
従業員数	53 名（令和8年3月31日現在）

【事業の種類及び名称等】

●特定非営利活動に係る事業

名称	所在地	事業種別	定員
ハレルや	玉野市上山坂 2016-1	就労継続支援 B 型	10
分場ハレルや	玉野市宇野 4-14-21	就労継続支援 B 型	10
なないろ	玉野市山田 919-1	生活介護	20
ほくと	玉野市胸上 728	就労継続支援 B 型	10
セルフうどんにじいろ	玉野市宇野 4-9-6	就労継続支援 B 型	10
みなと	倉敷市玉島中央町 2-1-11	就労継続支援 B 型	20
手まり	倉敷市玉島中央町 2-2-5		
グループホームにじいろ	玉野市宇野 1-30-3	共同生活援助	9

注 1) 名称を”グループホームにじいろ”に変更（令和7年4月1日）

【事業所別稼働状況】

名称	種別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
ハレルや (分場ハレルやを含む)	登録者数	21	21	21	20	20	20
	延利用者数	467	477	410	451	428	388
なないろ	登録者数	18	19	19	19	19	18
	延利用者数	337	366	359	369	353	341
ほくと (にじいろを含む)	登録者数	26	24	25	24	23	23
	延利用者数	511	494	479	490	452	451
みなと	登録者数	17	17	17	19	19	19
	延利用者数	301	315	293	350	344	341
合計	登録者数	82	81	82	82	81	80
	延利用者数	1,616	1,652	1,541	1,660	1,577	1,521
グループホーム にじいろ	登録者数	9	9	9	9	9	9
	延利用者数	262	270	247	256	262	263

名称	種別	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
ハレルや (分場ハレルやを含む)	登録者数	20	20	20	20	19	19
	延利用者数	403	383	379	380	339	378
なないろ	登録者数	18	17	17	18	18	18
	延利用者数	338	301	324	323	310	329
ほくと (にじいろを含む)	登録者数	24	24	24	26	25	24
	延利用者数	509	469	486	485	450	513
みなと	登録者数	19	20	20	20	20	19
	延利用者数	349	317	343	320	291	329
合計	登録者数	81	81	81	84	82	80
	延利用者数	1,599	1,470	1,532	1,508	1,390	1,549
グループホーム にじいろ	登録者数	9	9	9	9	9	9
	延利用者数	264	260	261	248	244	271

※登録者数は該当月に全休の場合除いています

2. 社員総会及び理事会等の開催状況

【社員総会】

令和7年6月11日 正会員14名出席（うち書面表決者4名）
 令和8年1月13日 正会員20名同意（みなし総会）

【理事会】

令和7年6月11日	理事8名出席（うち書面表決者2名） 監事2名出席
令和7年10月22日	理事9名同意（みなし理事会） 監事2名異議なし
令和7年12月18日	理事7名出席（うち書面表決者2名） 監事1名出席
令和8年3月26日	理事8名出席 監事1名出席

3. 理事及び監事の状況

役職	氏名	状況
理事	赤松 通博	令和7年6月11日選任
	笹野 暁	令和7年6月11日選任
	安井 直人	令和7年6月11日選任
	黒石 正昭	令和7年6月11日選任
	池田 健二	令和7年6月11日選任
	小林 完二	令和7年6月11日選任
	立花 千恵子	令和7年6月11日選任
	黒田 晋	令和7年6月11日選任
	中島 正人	令和7年6月11日選任 令和7年10月24日辞任
	山中 祥吉	令和8年1月13日選任

監事	石田 尚巳	令和7年6月11日選任
	田中 雅敏	令和7年6月11日選任

4. 事業の経過

- (1) 当法人は、社会福祉法人瀬戸内会（以後、瀬戸内会）の不正受給問題による事業継続が困難となった事業所の利用者を救済するため、令和4年9月より運営を開始しました。令和5年5月には事業所の名称をハレルや（生活介護・就労継続支援B型）、なないろ（生活介護・就労支援B型）、ほくと（就労継続支援B型）、みなと（就労継続支援B型、うどん「てまり」は継続）に変更、令和5年7月にひだまり（就労継続支援B型）を廃止し、新たに令和5年12月にセルフうどんにじいろをオープンさせました。

さらに、令和6年9月に瀬戸内会との紛争原因ともなった事業所ハレルや及び分場ハレルやを退去し、ハレルやを老人保健センターコスモス2階へ、分場ハレルやを玉野食品新館工場1階へ移転させ、業務継続を図っている。

- (2) 当法人は、法人本部を中心として各事業所との連携を密に図りながら、コンプライアンスの遵守を基本に、利用者本位の運営及び開かれた組織運営に努めてきました。また、令和5年度から継続している支援学校や福祉支援施設等への訪問、実習生の受入れを通じ、県内の福祉関係者との交流を深めるとともに、雑誌や各種メディアへの掲載機会も増加し、法人としての認知度向上につながっています。

これらの取組により、法人としての信用力も向上し、利用者に対して高単価の作業提供が可能となった結果、工賃支給額の増額につながっています。

- (3) 令和7年度からは、利用者が農業分野での作業を通じて、自信や生きがいを持ち、地域社会へ参画できるよう、農福連携の取組を拡大しました。これは、農業分野における担い手不足や高齢化の課題と、障がい者の就労機会及び活躍の場の確保という双方の課題解決を図るものであり、地域における共生社会の実現を目指す取組です。

さらに、生活介護事業においても、農作業を通じて適度に身体を動かし、生活リズムを整えるとともに、自然に触れることでリハビリ効果や達成感を得ることを目的としており、利用者の心身の健康維持及び意欲向上にもつなげています。

- (4) 職員のキャリアアップについては、法人の安定的な運営体制の確保を目的として、サービス管理責任者基礎研修に3名、実践研修に1名を派遣しました。研修修了後は各事業所へ配置し、実務を通じて業務の修得に努めています。また、令和7年度から新たなサービスとして開始された就労選択支援に対応するため、就労選択支援員養成研修に3名を派遣しました。これにより、就労を希望する利用者が、自身に適した就労先や働き方を適切に検討・選択できるよう、障害特性を踏まえた支援や、就労を通じた知識・能力の発揮及び向上につなげるために必要な専門的知見の修得を図りました。